

理 由

特殊法人等改革基本法に基づく特殊法人等整理合理化計画の円滑な実施に資するため、理化学研究所を解散して独立行政法人理化学研究所を設立することとし、その名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。